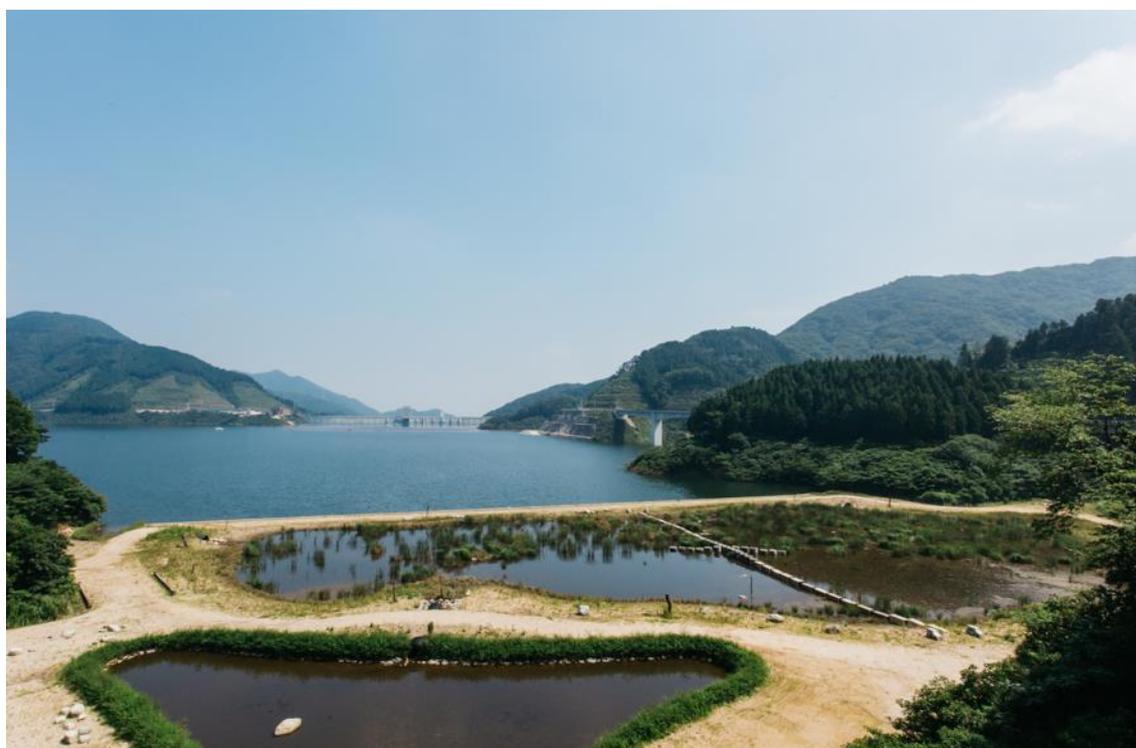


水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

# 第2次那珂川市環境基本計画年次報告書 〔令和4年度版〕



令和5年3月

那珂川市 市民生活部 環境課

# はじめに

本市は、市の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定し、平成30年度に中間見直しを行いました。

この環境基本計画は、第5次那珂川町総合計画の中に示した市の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、令和3年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況をまとめたものです。

これからも本市の環境づくりを行うため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、自然との共生、環境保全のまちづくりに取り組んでいきます。

# 目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 取り組み状況報告の総括について.....	2
3. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告	
(1)人づくり・地域づくり分野.....	3
(2)自然環境分野.....	6
(3)生活・快適環境分野.....	9
(4)資源・エネルギー環境分野.....	13
4. 数値目標評価.....	16
 <b>【資料編】</b>	
1. 令和4年度のごみ量.....	17
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	18
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	19

# 1. 施策体系図

めざす環境像	環境分野と方針	環境目標	主な取組の内容
水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ	<b>1 人づくり・地域づくり分野</b>  先人の英知と心をつなぎます	(1) 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいにつながるまちを目指します。	1) 環境教育・学習の推進・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境モラルの向上</li> <li>②地域や学校における環境教育の推進</li> </ul> 2) 環境保全活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境保全協働体制づくり</li> <li>②環境保全活動の充実・拡大</li> </ul>
	<b>2 自然環境分野</b>  自慢の水と緑を育てます	(2) 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。	1) 自然環境の保全と創造・再生 <ul style="list-style-type: none"> <li>①貴重な固有の自然環境の保全</li> <li>②里地里山の適正管理と利用</li> <li>③鳥獣被害への対策強化</li> <li>④外来生物対策の推進</li> </ul> 2) 自然とのふれあいの機会・場の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>①自然とのふれあいの場の整備</li> <li>②自然と親しむ機会の提供</li> </ul>
	<b>3 生活・快適環境分野</b>  安全で快適なまちを創ります	(3) 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。	1) 水環境・土壌環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>①水質保全対策・水資源の有効利用</li> </ul> 2) 大気環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>①大気汚染対策の推進</li> <li>②騒音、振動対策の推進</li> <li>③近隣騒音対策の推進</li> </ul> 3) 都市緑化と景観形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市の緑化と適正な管理</li> <li>②民有地の緑化とまちなみ景観の向上</li> </ul> 4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>①歴史的、文化的資源の保全と活用</li> </ul>
	<b>4 資源・エネルギー環境分野</b>  地域の恵みと力を活かします	(4) 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。	1) 省エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①省エネルギー型設備の導入推進</li> <li>②省エネルギー活動の推進 (地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定・推進)</li> </ul> 2) 再生可能エネルギーの導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入と促進</li> </ul> 3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>①3Rに基づく排出抑制と資源化の推進</li> <li>②不法投棄防止対策等の推進</li> </ul>

## 2.令和4年度年次報告取り組み状況の総括について

- 【達成度】「A」…目標を達成した  
「B」…概ね目標を達成した  
「C」…目標を達成しなかった  
「D」…未着手  
「-」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止としたもの

### (1) 人づくり・地域づくり分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	5	45.5%	91.0%
「B」	5	45.5%	
「C」	1	9.0%	
「D」	0	0%	
「-」	1		
小計	11	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

#### コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」合わせると91%となっています。「目標を達成しなかった」ものはクリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。令和4年度の目標値を3団体増の19団体としていましたが、2団体が高齢化等の理由により退会し、目標を達成することができませんでした。  
【課題】クリーンパートナー制度の周知方法の見直しや、地域のために活動している事業者への登録の促し等、効果的な施策が必要です。

### (2) 自然環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	10	58.8%	88.2%
「B」	5	29.4%	
「C」	1	5.9%	
「D」	1	5.9%	
「-」	3		
小計	17	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

#### コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」合わせると約88%となっています。「目標を達成しなかった」ものは外来生物やペットの放流・遺棄の禁止などの啓発をホームページに掲載できませんでした。また、「未着手」のものが1件あり、河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発することができませんでした。  
【課題】とりまとめを行う環境課と他部署との調整ができておらず、管理地における外来生物の放流禁止についての具体的なHP掲載内容案を作成することが出来なかった。年度当初からHP掲載に向けての調整が必要です。

### (3) 生活・快適環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	15	78.9%	100%
「B」	4	21.1%	
「C」	0	0%	
「D」	0	0%	
「-」	9		
小計	19	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

#### コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」合わせると100%となっており、達成度としては高かったが、該当がないため実施していないものや、新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止し、評価できないものが9項目と一番多かったです。

### (4) 資源・エネルギー環境分野

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	14	73.7%	100.0%
「B」	5	26.3%	
「C」	0	0%	
「D」	0	0%	
「-」	0		
小計	19	100%	

#### コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」合わせると100%と達成度は高くなっています。今後は、令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)と整合を図っていく必要があります。

## 総合評価

【達成度】	件数	割合	AB合計
「A」	44	66.7%	95.5%
「B」	19	28.8%	
「C」	2	3.0%	
「D」	1	1.5%	
「-」	13		
小計	66	100%	

※()の数字は、「-」の件数を含めた割合です。

#### コメント

「目標を達成した」「概ね目標を達成した」合わせると約95%となりましたが、該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止としたものが13項目ありました。次年度もこの高い達成度を維持できるよう関係各課と連携して取り組みを進め、「目標を達成しなかった」及び「未着手」については、【課題】にもあるとおり、年度当初から早期実施できるように環境課が率先して取り組みを進めます。

### 3. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告

#### (1) 人づくり・地域づくり分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながわ

【環境分野と方針】人づくり・地域づくり分野 『1 先人の英知と心をつなぎます。』

【環境目標】1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいにつながるまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組					
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画	
環境教育・学習の推進・充実	環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	狂犬病予防集団注射時に飼い主へ啓発グッズ（うち処理袋＝フントリくん）を配布、広報9月号に「動物愛護週間（9月20日から9月26日）」を掲載しました。	B	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ、他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。
		②	定期的に地域のニーズに応じた環境出前講座を実施します。	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施します。	SDGs・食品ロスに関する出前講座を4月3日（日）に、古紙に関する出前講座を①6月10日（金）②6月28日（火）③6月29日（水）④3月20日（月）に、ゴミ袋に関する出前講座を1月13日（金）に実施しました。	A	申請者のニーズを把握し、より一層地域ニーズに適した講座を実施します。
		③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した啓発を推進します。	市立小中学校の児童・生徒の皆さんから応募があった環境ポスターの入賞作品を、環境フェアで展示しました。また、ミリカローデンながわのエントランスホールでも入賞作品の展示を行い、情報発信、啓発を行いました。 環境フェア2月26日（日） 環境ポスター表彰式2月26日（日） ミリカローデンでの入賞作品展示2月12日（日）～2月26日（日）	A	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用した啓発を推進していきます。
		④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	地域猫活動普及の推進として、市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。	TNR活動のチラシ及び広報に掲載した「まち猫問題を考えよう」の記事を啓発チラシとして活用し、地域猫活動普及に利用しました。	A	市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。
	地域や学校における環境教育の促進	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	ごみ分別やリサイクルに関する講座等を実施して環境教育を行っていきます。 また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。	那珂川中学校から依頼を受け、ごみの減量化に関する資料及び動画教材の提供を行い、環境学習を行いました。 また、コミュニティスクールの活動を通して、地域と一体となった清掃活動を実施し、地域の環境活動に携わりました。市内小学校では、米づくり体験や、カワナラの放流などの体験学習を通して、地域と連携した環境教育・学習の場を創出しました。	A	ごみ分別やリサイクルに関する講座等を通して環境教育を行っていきます。 また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。
			②	家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場・機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、親子星空教室を開催しました。 また、福岡県主催の自然ふれあい観察会in那珂川では、五ヶ山ダム倉谷第2ピオトープに設置している定点カメラの録画映像を上映し、生物の解説を行いました。 ○親子星空教室 講師：春日市星の館 参加者数：12名 ○自然ふれあい観察会in那珂川 講師：保健環境研究所 中島研究員 那珂川市自然環境観察員 比嘉氏 参加人数：24名  <花いっぱい運動> 小中学校分校全11校で「花いっぱい運動」を実施しました。花いっぱい運動は、花苗を育て、環境教育・学習の推進・充実を図ることを目的として実施しています。	B

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
環境教育・学習の推進・充実	1-1-1-2 地域や学校における環境教育の促進	③ 地域環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。	<p>&lt;自然環境観察員&gt; 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できるよう、自然観察会等への参加を呼び掛けます。</p> <p>&lt;婦人会&gt; 生活学習会において、牛乳パック椅子等のエコグッズづくりをすすめ、リサイクル活動を推進し、文化祭等での環境保全PRやエコグッズの販売を行います。</p>	<p>&lt;自然環境観察員&gt; 市の自然環境の変化や動植物の生態などの調査、情報発信を行う自然環境観察員制度を実施しました。</p> <p>自然環境に関心がある方や、自然環境保護団体等で活動している方等、18名の登録がありました。また、9月26日（火）に定例会を開催し、コロナ禍での自然環境調査方法について協議しました。</p> <p>&lt;婦人会&gt; 生活学習会において、年間10回、牛乳パック椅子や古傘エコバッグ、ゴキブリ団子等のエコグッズ作りを行い、文化祭等で環境保全PRとともに販売を行いました。</p>	B	<p>&lt;自然環境観察員&gt; 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携していきます。</p> <p>&lt;婦人会&gt; 生活学習会において、牛乳パック椅子等のエコグッズづくりをすすめ、リサイクル活動を推進し、文化祭等での環境保全PRやエコグッズの販売を行います。</p>
	1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-1 環境保全協働体制づくり	① クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。	<p>参加団体を19団体にします。（R3年度末16団体）</p> <p>市内の環境保全団体や、事業者等を積極的に紹介し、オンライン開催等、コロナ禍でもできるボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。</p>	<p>令和4年度の目標値を3団体増の19団体としていましたが、2団体が高齢化等の理由により退会し、目標を達成することができませんでした。</p> <p>①環境保全団体等の活動紹介 ボランティア支援センターを利用する方々に対し、市民の環境保全団体や、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に寄与しました。</p> <p>②エコに関する情報発信 11月にボランティア団体や個人の活動や作品を紹介するボランティアフェスタを実施。新聞紙を使った手作りエコバッグ等の展示を通じ、環境保全に関する情報発信を行いました。</p> <p>③ボランティア育成に繋がる講座の実施 8月3日～5日に次世代育成講座として、「夏休みジュニアボランティア講座」を開催しました。</p>	C
	1-1-2-2 環境充実保全拡大活動	① 環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。	<p>環境保全活動の充実に向けて、情報提供に努めます。</p>	<p>地域で環境保全、循環型のまちづくりに向けて活動している環境保全推進委員の会議を6月17日（金）と11月14日（月）に開催し、それぞれの地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。</p>	A	<p>環境保全活動の充実に向けて、情報提供に努めます。</p>

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	② 市内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川市表彰規程に基づき表彰を行います。	市内環境保全に貢献した個人や団体に表彰を検討します。	調査・検討を行った結果、令和4年度表彰においては該当となる個人や団体はいませんでした。	—	表彰推薦依頼を出す際、環境関連の人物・団体については、個別に重点的に依頼します。
	③ 市内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	窓口に環境経営システム「エコアクション21(EA21)」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。	B	情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手  
「—」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの



1-1-1-2②親子星空教室



1-1-1-2②自然ふれあい観察会in那珂川

(2) 自然環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち ながかわ

【環境分野と方針】 自然環境分野 『2 自慢の水と緑を育てます。』

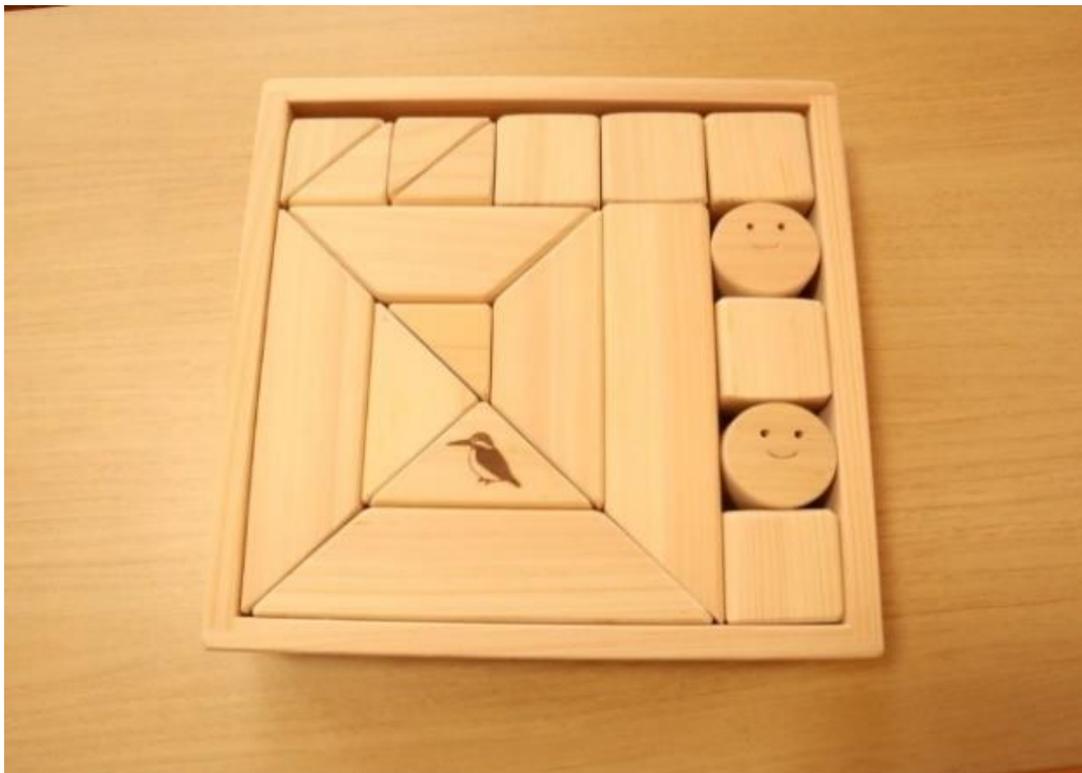
【環境目標】 2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-1 貴重な固有の自然環境の保全	① 市内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。	林地パトロールによる巡回・監視を行いました。(12回実施) 月に一度市が管理する全ての林道29路線で実施しました。	B	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。
		② 脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を実施します。  道路パトロール24回、河川パトロール2回行います。	<水源の森づくり事業> 7月、12月に上梶原森林公園の下草刈りを実施しました。(例年、当該場所でアサヒビールと共同で実施している下草刈りのイベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から開催を中止しました。)  <緑づくり推進委員会による植樹祭> 3月に安徳南公園で植樹祭を実施しました。  災害対応として道路パトロールは月2回程度の計19回、河川パトロールは出水期前に2回行いました。	B	水源の森づくり事業及び緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。  道路パトロール24回、河川パトロール2回行います。
		③ 市内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。	自然環境観察員が動物の観察・生息調査を行い、自然環境観察員の定例会で調査結果の報告を行い、情報共有を図りました。	A	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。
		④ 自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行います。	自然環境観察員と連携し、11月14日(月)に五ヶ山ダム周辺で水辺の鳥類の観察調査を行いました。また、五ヶ山ダム倉谷第2ピオトープにビデオカメラを設置し、動物の観察調査を行いました。	B	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行っています。
里地里山の適正管理と利用	2-1-1-2	① 健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	荒廃森林整備事業の実施を10haを目標に行います。	荒廃森林整備事業を実施しました。(15.97ha)	A	荒廃森林整備事業の実施を10haを目標に行います。
		② 植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 「ながかわのふるさとつみき事業」については、継続して積み木の配布を行います。	<公共建築物の市産材の利用> 市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各所と協議を実施し、推進しました。(令和4年度実績：大川市役所副市長机)  <ながかわのふるさとつみき事業> 市内の出生者に誕生祝い品として、市産材のヒノキで作製した積み木を配布しました。(400個作成)	A	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 「ながかわのふるさとつみき事業」については、継続して積み木の配布を行います。
		③ 竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。	荒廃森林整備事業において、森林整備を行う際に、進入するのに支障のある竹林を伐採しますが、今年度は該当がありませんでした。	—	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。

取組の内容		具体的な取組						
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-2 里地里山の適正管理と利用	④	地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	農地パトロールを実施します。	農地パトロールを行い、遊休農地所有者へ利用意向調査を行いました。 農地パトロール：8月1日（月）、8月3日（水）、8月5日（金）、8月8日（月）、8月17日（水）、8月19日（金） 利用意向調査：13件	B	農地パトロールを実施します。	
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	①	里地里山の適正管理とともに、自然と人の適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を進めます。	侵入防止柵の管理を徹底します。	侵入防止柵の適切かつ効果的な設置管理方法を指導しました。 また、侵入防止策のイノシシ等による破壊を防ぐため、重ねて実施できる防除対策（臭いや光の刺激の強いもの）等についても、適時助言を行いました。	B	侵入防止柵の管理を徹底します。	
		②	有害鳥獣の生態を知り、えさ場とまらない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	煙火講習会を実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から煙火講習会は実施を見送りましたが、個別に指導・資料配布を行い、被害防除の効率的な方法の周知、意識の徹底を行いました。 特に、ニホンザル等の被害相談が多かった学校施設等の管理者には、積極的な講習の受講を促進しました。	A	煙火講習会を実施します。	
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	①	外来生物に関する情報を提供します。	市公共施設管理者や市民に対して、啓発を行っていきます。	令和4年度は特定外来生物の通報や相談はありませんでした。 市ホームページで特定外来生物の注意喚起や対応方法を掲載し、環境保全推進員活動手引書に、特定外来生物の情報等を掲載しました。	A	市公共施設管理者や市民に対して、啓発を行っていきます。	
		②	外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口を設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。ホームページに掲載できませんでした。	C	県、国等の啓発媒体を活用し、ホームページ等に掲載を行います。	
		③	河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	建設課、産業課、環境課と調整してホームページに掲載します。	ホームページに掲載できませんでした。	D	建設課、産業課、環境課と調整してホームページに掲載します。	
		④	定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	セアカゴケグモやツマアカスズメバチに係る対策マニュアルを、ホームページや環境保全推進員手引書に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。	A	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	
	2-1-2 自然とのふれあいの場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	①	親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。	水辺公園草刈りを年1回実施しました。 今光水辺公園（7月）、山田水辺公園（7月）、西隈水辺公園（7月）実施しました。 五ヶ山ダム周辺施設草刈りを場所にに応じて年2～3回実施しました。記念公園の草刈りを年4回（4月、7月、8月、10月）、親水公園の草刈りを年に3回（6月、7月、10月）、キャンプ場下広場の草刈りを年1回（3月）実施しました。	A	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。
			②	市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	市民農園の開設及び利用促進を図ります。	市民農園管理者に対して運営補助金を支給しました。	A	市民農園の開設及び利用促進を図ります。
		2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	①	環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	環境フェアや、水辺教室等を開催します。	鮎稚魚放流を4月27日（火）に開催しました。 水辺教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としましたが、環境フェアは、3年ぶりに令和5年2月26日（日）にミリカローデン那珂川にて開催されました。	A	環境フェアや、水辺教室等を開催します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
2-1-2 機会・場の創出の	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	② ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	県の研究機関と連携し、鮎稚魚の生息状況の調査を行います。	4月19日（火）に井尻堰と中ノ島公園の2箇所で、計8,000匹の鮎の稚魚放流を実施し、保護・育成活動に取り組みました。9月12日（月）には福岡県や関係団体と鮎の生態調査を行いました。	A	県の研究機関と連携し、鮎稚魚の生息状況の調査の検討を行います。
		③ 自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、水辺教室や自然観察会は中止としたため、資料の作成はありませんでした。	—	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。
		④ 環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアながわの活用を学校に呼びかけます。	「グリーンパートナー交流事業」やグリーンピアながわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「グリーンパートナー交流事業」及び、自然観察会は中止としました。	—	グリーンピアながわの閉園に伴い、「グリーンパートナー交流事業」は廃止となります。また、五ヶ山ダム周辺で実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手  
「—」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの



2-1-1-2②ながわのふるさとつみき事業  
市産材のヒノキで作製した積み木を市内の赤ちゃんが生まれた世帯へ誕生祝い品としてプレゼント

(3) 生活・快適環境分野

【めざす環境像】水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】生活・快適環境分野 『3 安全で快適なまちを創ります。』

【環境目標】3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組					
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画	
水環境・土壌環境の保全	水質保全対策・水資源の有効利用	①	公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	年間116世帯への接続勧奨をします。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、個別訪問は差し控えましたが、下水道整備区域内の未接続者に対して電話による連絡等を行いました。目標値の更新を行うため、対象世帯を事前調査した結果、令和4年度接続勧奨対象世帯84戸となり、うち43戸に現地調査又は電話連絡を実施しました。残世帯は現地調査により既接続、公共未設置、空き地で勧奨対象外となりました。	B	年間100世帯への接続勧奨をします。
		②	市の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	負担金を支出して環境保全に努めます。	建設負担金の本市負担分27,283千円を支出し、御笠川浄化センターが公共用水域の保全のため高度処理を実施しました。	A	負担金を支出して環境保全に努めます。
		③	合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	適正な管理のため周知・勧奨を行います。	市ホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知を行いました。	B	適正な管理のため周知・勧奨を行います。
		④	主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を行いました。年次報告書により公表を行いました。なお、全体的には河川の水質は良好でした。 ○第1回水質検査：10月25日(水) ○第2回水質検査：2月9日(木)	A	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。
		⑤	農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	使用済み食用油以外に油流出防止(水質汚濁)を含めた啓発方法を検討します。	令和4年度に那珂川や梶原川で発生した工場の塗料流出、車両事故による油流出等の水質汚濁事故を受け、河川関係機関と連携したチラシ等を作成しました。	B	啓発チラシの作成、啓発方法を検討し実施します。
		⑥	土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	土壌汚染対策法に基づく届出はなく、汚染の恐れがある事案はありませんでした。	—	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行っていきます。
		⑦	法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。	那珂川宇美線の歩道を透水性舗装で実施しました。	A	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続していきます。
		⑧	公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。	該当となる新築、改修工事はありませんでした。	—	新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。
大気環境の保全	大気汚染対策の推進	①	県の大气測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令等、注意喚起が必要となる事案はありませんでした。	—	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。
		②	大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。	指導対象となる事案は発生しませんでした。	—	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。

取組の内容		具体的な取組						
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画		
大気環境の保全	3-1-2	3-1-2-1	③ 野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	原因となる事業所等に対して、適正指導を行い、定期的に巡回パトロールを実施しました。	A	定期的に巡回パトロールを実施し、監視・指導を行います。	
		3-1-2-2	① 騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	調査を行う事案はありませんでしたが、振動・騒音への配慮を建設作業の届出の際に依頼し、住民から通報を受けた場合は、現場で指導を行いました。	A	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	
			② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	市内の主要幹線道路において、自動車騒音測定調査(常時監視業務)を実施しましたが、基準値を超える事案はありませんでした。	A	自動車騒音測定調査(常時監視業務)を実施し、調査結果が基準値を超える場合には、道路管理者等の改善の要請等を行います。また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。	
		3-1-2-3	① 交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案はありませんでした。	—	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組んでいきます。	
			② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。	重機等での開発行為及び建築行為の届出に関して、騒音等の低減に向けた指導を実施し、啓発を図りました。	A	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行っていきます。	
			③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行います。	原因となる事業所・個人等に対して、適正指導を実施しました。	A	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行っていきます。	
		3-1-3	3-1-3-1	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2~3回行います。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2~3回実施し、都市公園において、過密となっている植栽や樹木を撤去し、適切な維持管理が可能となるように整備しました。	B	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2~3回行います。(建設課)
			② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	対象となる事業が確認された場合には、速やかに実施計画に計上します。	令和4年度は対象となる事業がありませんでした。	—	対象となる事業が確認された場合には、予算確保のために速やかに実施計画に計上します。	
			③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	6公園について清掃業務委託を実施します。	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。(下片縄公園、大町公園、下梶原公園、春田公園、今池公園、上梶原第1公園)	A	今後も継続して、左記6公園の地域住民による清掃等の活動を支援します。(建設課)	

取組の内容		具体的な取組							
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画			
3-1-3	3-1-3-2	都市緑化と景観形成	民有地の緑化とまちなみ景観の向上	①	緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	エコピアまつりでの街頭募金を目標額30千円に設定して行います。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から募金活動を見送りました。	—	エコピアまつりでの街頭募金を目標額30千円に設定して行います。
				②	花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施します。	花いっぱい運動を6月、9月、12月に実施しました。 1回目 4,450株 (マリーゴールド、コリウス、インパチェンス、ペゴニア、ペチュニア) 2回目 4,450株 (マリーゴールド、ペチュニア、アキランサス、百日草、ペンタス、サルビア) 3回目 4,450株 (パンジー系、アリッサム、なでしこ、ノースポール)	A	花いっぱい運動を年3回実施します。
				③	行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	各環境保全推進員が活動報告を提出しやすいうちに、市ホームページを活用し、報告書様式データを掲載します。	市ホームページに報告書様式データを掲載しました。	A	各環境保全推進員が活動しやすいうち支援を図ります。
				④	放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。 巡回パトロールの回数…168回	A	パトロール員による巡回パトロールを継続して実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。
				⑤	公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。	今回導入する対象施設はありませんでした。	—	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行っていきます。
				⑥	空き地の所有者に適正な管理を指導します。	空き地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空き地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。	空き地等の調査を行い、土地所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。	A	空き地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空き地の所有者に対し、適正な管理の指導を行っていきます。
3-1-4	3-1-4-1	まちなみ文化財と歴史的資源の保全と活用	歴史的、文化的資源の保全と活用	①	那珂川市文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	文化財啓発看板一覧をもとに、看板修繕計画を作成し、計画的に予算要求を行います。	看板修繕計画を作成し、特に劣化が著しいものを優先的に修繕し、次年度に向けて予算計上しました。 令和4年度修繕看板 ①「岩門城址登山口」標識柱 ②「釣垂のヒノキシダ」説明看板 ③「高橋善蔵の墓」説明看板 ④「裂田溝」標識柱×2箇所 ⑤「安徳のエノキ」説明看板 ⑥「市ノ瀬のヤマモモ」説明看板 ⑦「エゲ古墳」説明看板 ⑧「岩門城址・高津神社」案内板	A	新規経費計上に向けた予算要望に確実に間に合うように、点検時期及び点検方法について引き続き検討を行っていきます。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
3-1-4 まちなみの保全と活用 文化財と歴史的資源の保全と活用	3-1-4-1	② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。	那珂川南中学校主催の土曜寺子屋「ドテラ」にて散策ルートを活用して講義を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。	—	小中学生を対象とした講師派遣依頼等、散策ルートの活用機会をより多く確保します。
	③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を通じた、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。	裂田溝ライトアップ事業を山田区や安徳区を中心に、学校・企業・団体等に広く参加協力を求め、多くの市民と協働で実施しました。 開催日：11月19日(土) 参加者：約5,400名	A	裂田溝ライトアップ事業を通して、歴史・文化資源の保全・整備に関わる地域住民や事業者等の増加を目指します。 また、裂田溝ライトアップ事業に関わる地域住民や事業者等の意見を反映させた上での事業の実施をします。	

【達成度】 A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手  
「—」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったもの



3-1-4-1③裂田溝ライトアップ事業

(4) 資源・エネルギー環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 資源・エネルギー環境分野 『4 地域の恵みと力を活かします。』

【環境目標】 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

取組の内容		具体的な取組				
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画
4-1-1	4-1-1-1  省エネルギー型設備の導入推進	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。	関係各課へ省エネルギー型設備の導入に向けた啓発を行っていきます。	1月5日（木）、1月30日（月）、1月31日（火） 2月3日（金）に全職員を対象に地球温暖化対策全体研修を行い、啓発を行いました。	A	関係各課へ省エネルギー型設備の導入に向けた啓発を行っていきます。
		② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。	環境基準に配慮した公用車の購入を検討します。 また、関係各課へエコカー導入に向けて啓発を行っていきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は購入を見送りました。	B	新たに4台EV車を導入します。 また、関係各課へエコカー導入に向けて啓発を行っていきます。
		③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明の導入に向けた啓発を図ります。	関係各課へLED照明導入に向けて啓発を行っていきます。	1月5日（木）、1月30日（月）、1月31日（火） 2月3日（金）に全職員を対象に地球温暖化対策全体研修を行い、啓発を行いました。	A	関係各課へLED照明導入に向けて啓発を行っていきます。
4-1-1-2	省エネルギー活動の推進	① 福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口に設置、配布し、省エネ行動への推進を図りました。	A	環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。

取組の内容		具体的な取組					
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画	
4-1-1	4-1-1-2 省エネルギー活動の推進	②	<p>庁舎内におけるノーマイカーデーの推進を図るとともに、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。</p> <p>また、バスの日記念イベントの実施や、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ノーマイカーデーの啓発は行いませんでしたが、以下の事業を実施し、環境整備に努めました。</p> <p>○かわせみバスの路線変更及びダイヤ改正を実施 かわせみバスの利便性を向上させるため、一部路線の見直し、及びJR博多南線ダイヤ改正に合わせたダイヤの改正を実施しました。 (実施日：3月18日)</p> <p>○デマンド交通の運行を実施 交通不便地を対象としてデマンド交通の運行を実施しました。</p>	B	<p>庁舎内におけるノーマイカーデーの推進を図るとともに、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。</p> <p>また、バスの日記念イベントの実施、かわせみバスのダイヤ改正、デマンド交通の運行を実施します。</p>	
		③	<p>公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。</p>	<p>広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組みます。</p>	<p>グリーンカーテン事業は一定の成果があったため、新たに省エネ対策として、身近にできる夏の省エネ活動の情報を広報6月号に掲載し、情報提供を実施しました。</p>	B	<p>広報紙、ホームページ等を活用し、公共施設、住民、事業所等へ省エネの啓発に取り組みでいきます。</p>
4-1-2	4-1-2-1 再生可能エネルギーの導入	①	<p>公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。</p>	<p>新築、改修等を行う該当課に対して啓発を行います。</p>	<p>今回、導入する対象施設はありませんでしたが、全職員を対象に地球温暖化対策全体研修を行いました。</p> <p>また、令和5年度に公共施設等への再生可能エネルギー導入の可能性調査を実施するための措置を行いました。</p>	A	<p>導入する計画はありませんが、公共施設等への再生可能エネルギー導入の可能性調査を行います。</p>
		②	<p>国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。</p>	<p>国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。</p>	<p>再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口にチラシを設置し、問い合わせのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。</p>	A	<p>国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供していきます。</p>
4-1-3	4-1-3-1 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	①	<p>ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。</p>	<p>ホームページや広報紙を利用して啓発・情報提供を行います。</p>	<p>古紙回収や食品ロスの情報を広報誌やホームページに掲載しました。また、ホームページへごみの分類ごとにリサイクル方法を掲載し、情報提供を行いました。</p>	A	<p>ホームページや広報誌を利用して啓発・情報提供を行います。</p>
		②	<p>住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。</p>	<p>福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。</p>	<p>河川清掃及び環境フェアでエコバックを配布し、啓発活動を実施しました。</p>	A	<p>福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント等でエコバックを配布し、啓発活動を推進します。</p>

取組の内容		具体的な取組					
		事業の概要	令和4年度実施目標	令和4年度報告	達成度	次年度計画	
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3-1 3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	③	ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの周知徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーを作成し、各戸配布及びホームページへの掲載を行い、ごみ出しに関する記事の広報紙への掲載を行いました。	A	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報紙、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの周知徹底を図ります。
		④	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	生ごみ堆肥化基材購入補助を実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。	生ごみ処理機（機械型・設置型）の購入に対する補助を行いました。また、せん定枝葉戸別回収制度の活用により、年間21,610kgのせん定枝葉をリサイクルしました。	A	生ごみ処理機（機械型・設置型）の購入補助を実施するとともに、せん定枝葉戸別回収事業を実施します。
		⑤	エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的に開催します。	エコピア祭り等のイベントを開催し、ごみ減量やリサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、エコピアまつりを中止しましたが、環境フェアをミリカローデンで実施しました。	B	エコピア・なかがわの管理受託業者において、環境フェア等のイベントを開催し、ごみ減量やリサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。
	4-1-3-2 不法投棄防止対策等の推進	①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回及び月2回の夜間パトロールを併せて行い、不法投棄を未然に防止するため、監視活動を実施しました。	A	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を実施します。
		②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	不法投棄防止の看板・柵の設置を行い、不法投棄防止を図ります。	市内15か所に不法投棄防止看板を設置するとともに、239m分の不法投棄防止柵を設置・補修しました。また、市内にカメラ5台を設置し、不法投棄防止カメラ啓発看板を10箇所を設置し、不法投棄抑制を図りました。	A	不法投棄防止の看板・柵の設置を行い、不法投棄防止を図ります。
		③	環境保全推進員（令和2年度より名称変更）等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進員の不法投棄防止パトロールにより、不法投棄対策を強化します。	各行政区の環境保全推進員によるパトロールを実施し、不法投棄防止強化に取り組みました。	A	環境保全推進員のパトロールにより、不法投棄対策を強化します。
		④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。	監視カメラ設置の看板を11枚作成し、不法投棄防止パトロール員により設置しました。	A	啓発看板を設置し、不法投棄等の防止を推進していきます。
		⑤	住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	地域清掃活動実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	年間86回の地域清掃活動が行われ、その支援を実施しました。 ごみ袋等使用枚数 市ごみ袋：10,102枚 土のう袋：5,050枚	A	地域清掃活動実施への支援として、ごみ袋等を提供し、集められたごみの回収を行っていきます。
		⑥	災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理実施計画の策定のため情報を整理します。	災害廃棄物処理実施計画に基づき、災害廃棄物にかかる研修等に参加し、情報収集を行いました。	B	災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理実施計画の策定のため情報を整理します。

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手  
「-」…該当がないため実施していないもの、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかったもの

## 4. 数値目標評価

### ■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境モラルに関する苦情件数	148件 (H24年度)	161件	118件	基準値以下	125.4%	環境課	
川きれい清掃参加者数	861人 (H25年度)	中止	793人	1,000人	79.3%	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、R3年度は中止
クリーンパートナー※[1] 活動団体数	12団体 (H25年度)	16団体	14団体	22団体	63.6%	建設課	
エコアクション21 (EA21)※[2] 取得事業者数	3社 (H24年度)	5社	5社	10社	50.0%	環境課	現状値は、EA21中央事務局資料より

※ [1] 【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、市がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

※ [2] 【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づいて定めたもの。

### ■自然環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
森林保全活動（植樹祭）※[1] の開催回数	—	中止	0回	2回	0%	産業課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止
地域協働の自然環境調査の 実施回数	0回 (H24年度)	1回	5回	9回	56%	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、縮小
自然観察会等の開催回数	1回 (H24年度)	1回	2回	5回以上	40.0%	環境課	水辺教室、親子星空教室
ホテルの保護育成活動支援の 実施回数	1回 (H24年度)	0回	0回	2回以上	0.0%	地域 づくり課	
荒廃農地の面積	6.7ha (H24年度)	2.9ha	2.0ha	3.0ha	150.0%	産業課	
グリーンピアなかがわ来場者数	24,168人 (H24年度)	2,482人	0人	50,000人	0.0%	地域 づくり課	令和3年8月中旬から令和5年3月末まで休園 (令和5年3月31日で閉園)

※ [1] 【植樹祭】緑の募金や補助金を活用して、市内の公共施設等を対象に植樹するイベント。

### ■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
下水道普及率	96.5% (H24年度)	98.64%	98.65%	99.00%	99.6%	下水道課	
市が管理する合併処理浄化槽の数	37基 (H24年度)	126基	131基	150基	87.3%	下水道課	市設置型浄化槽事業より
住民1人当たりの都市公園面積	4.16㎡ (H22年度)	3.42㎡	3.42㎡	10.00㎡	34.2%	地域 づくり課	都市計画マスタープランより

### ■資源・エネルギー環境分野の成果指標

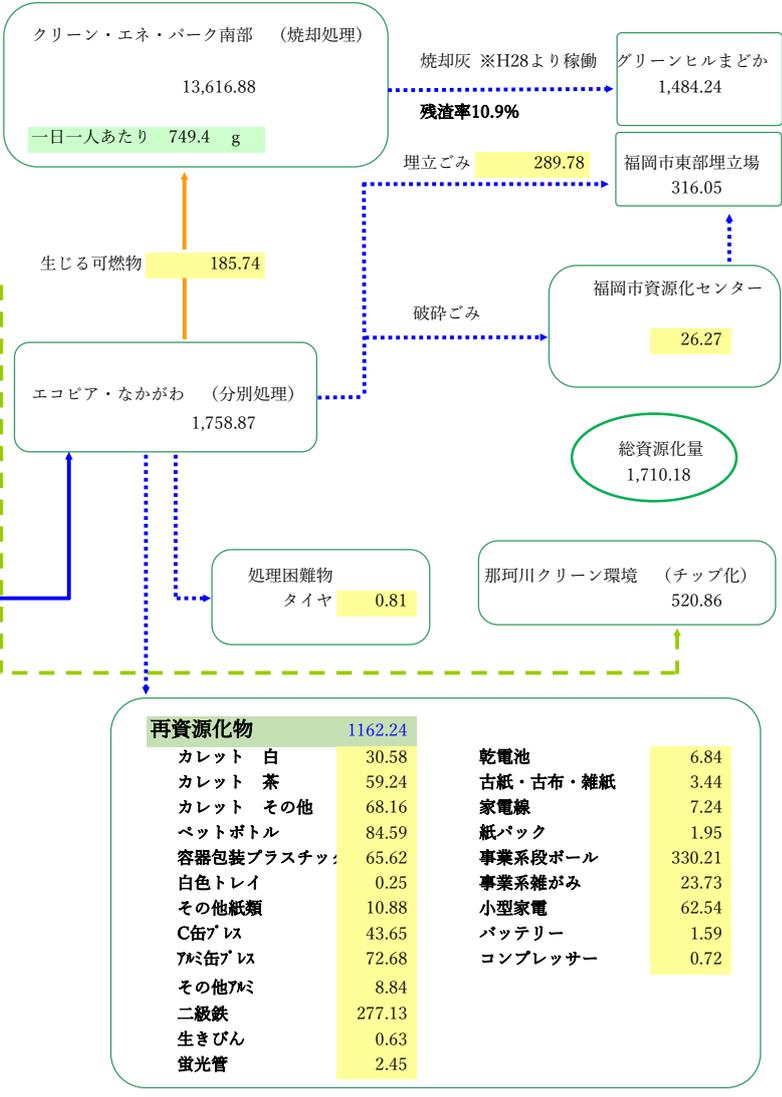
成果指標	基準値	前年度値 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R5年度)	進捗状況	担当課	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24年度)	144世帯	147世帯	100世帯	147.0%	環境課	
公用車へのエコカー（低公害車、低 燃費車）導入台数の割合	43.0% (H24年度)	93.30%	93.44%	96.00%	97.3%	総務課	
公共施設への再生可能 エネルギー※[1]設備導入件数	11件 (H25年度)	11件	11件	13件	84.6%	総務課	市内小中学校10校、エコピア・ なかがわ
一人一日あたりのごみ排出量	941g (H24年度)	859g	865g	843g	102.6%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
リサイクル率※[2]	12.0% (H24年度)	14.70%	14.10%	20.00%	70.5%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
年間一人あたりの 集団回収量	21.7kg (H24年度)	13.0kg	12.0kg	23.9kg	50.2%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より

※ [1] 【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

※ [2] 【リサイクル率】1年間のごみの排出量に対して、リサイクルした量の割合のことで、（資源化総量+集団回収量）÷（処理総量+集団回収量）で算出する。

令和 4 年度のごみ量 単位：t

※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。



令和4年度人口	49,780 人 (R4.3/31)
1日あたり	43.04 t/日 (365日)
1日一人あたり	864.67 g/日・人

●再資源化物の説明

カレット 白	透明のガラス片・びん
カレット 茶	茶色のガラス片・びん
カレット その他	緑・青など上記以外のガラス片・びん
容器包装プラスチック	豆腐・卵などのパック容器
白色トレイ	肉・魚の販売トレイ
その他紙類	紙製の菓子箱・ティッシュ箱などの紙製容器包装
C缶アレス	飲料等のスチール缶
アルミ缶アレス	飲料等のアルミ缶
その他アルミ	アルミ製の器具・鍋など
二級鉄	自転車・金属製のラックなど
生きびん	割れていないビール瓶、一升瓶
家電線	家電製品等の電源コード、ケーブル (銅線)
小型家電	アイロン、ドライヤーなどごみ袋に入る程度の家電
バッテリー※	不法投棄で回収された車などのバッテリー
コンプレッサー※	不法投棄で回収されたコンプレッサー

※ 市の施設では処理できないため、市民からの搬入物ではありません。

# 那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支 流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	令和3年度	R3. 9. 30	7. 7	7. 5	7. 3	7. 3	7. 5	7. 5	7. 3	7. 6	7. 7	7. 6	7. 3	7. 3
		R4. 2. 9	7. 5	7. 2	7. 2	7. 3	7. 7	7. 7	7. 5	7. 4	7. 5	7. 7	7. 6	7. 6
	令和4年度	R4. 10. 25	7. 8	7. 6	7. 6	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5	7. 7	7. 5	7. 5
		R5. 2. 9	7. 8	7. 6	7. 8	7. 7	7. 7	7. 5	7. 5	7. 5	7. 8	7. 7	7. 6	7. 6
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2 mg/L以下	令和3年度	R3. 9. 30	1. 4	1. 7	1. 1	1. 8	1. 2	2. 0	1. 4	1. 6	2. 5	1. 4	1. 3	1. 4
		R4. 2. 9	1. 9	2. 0	2. 0	1. 6	2. 0	1. 6	2. 0	2. 0	1. 7	2. 2	1. 8	1. 9
	令和4年度	R4. 10. 25	1. 5	1. 3	1. 4	1. 5	1. 2	1. 3	1. 3	1. 2	1. 7	1. 1	1. 1	1. 3
		R5. 2. 9	0. 8	0. 8	0. 6	0. 9	0. 5	0. 5未満	0. 7	0. 6	0. 7	0. 9	0. 5未満	0. 7
SS (浮遊物質) 25 mg/L以下	令和3年度	R3. 9. 30	2	3	3	3	5	4	2	2	2	9	4	5
		R4. 2. 9	1未満	1	1未満	1未満	2	1未満	3	4	3	1未満	1未満	1未満
	令和4年度	R4. 10. 25	1	1未満	1未満	1	17	2	3	4	10	3	2	
		R5. 2. 9	1	1未満	1未満	1未満	2	3	2	2	1	4	1未満	1未満
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100ml以下 令和4年度から CFU (大腸菌数) 300CFU/100ml以下	令和3年度	R3. 9. 30	220	920	920	170	220	350	70	540	920	170	350	350
		R4. 2. 9	33. 0	170	110	240	920	79	49	350	170	170	240	10
	令和4年度	R4. 10. 25	640	140	580	880	640	720	960	720	4200	110	920	880
		R5. 2. 9	18	25	37	39	25	61	73	47	69	36	110	100
DO (溶存酸素量) 7. 5mg/L以上	令和3年度	R3. 9. 30	8. 70	8. 90	8. 90	8. 50	8. 90	8. 90	8. 30	8. 80	9. 30	9. 00	8. 40	8. 00
		R4. 2. 9	10. 80	8. 90	11. 20	11. 50	11. 30	11. 20	10. 70	11. 10	10. 20	10. 90	10. 50	9. 80
	令和4年度	R4. 10. 25	9. 4	11. 2	9. 9	10. 1	9. 4	9. 9	9. 6	9. 5	10. 2	9. 0	9. 6	8. 6
		R5. 2. 9	9. 8	10. 1	9. 8	10. 1	9. 8	9. 8	12. 9	11. 7	12. 2	10. 3	9. 8	9. 6

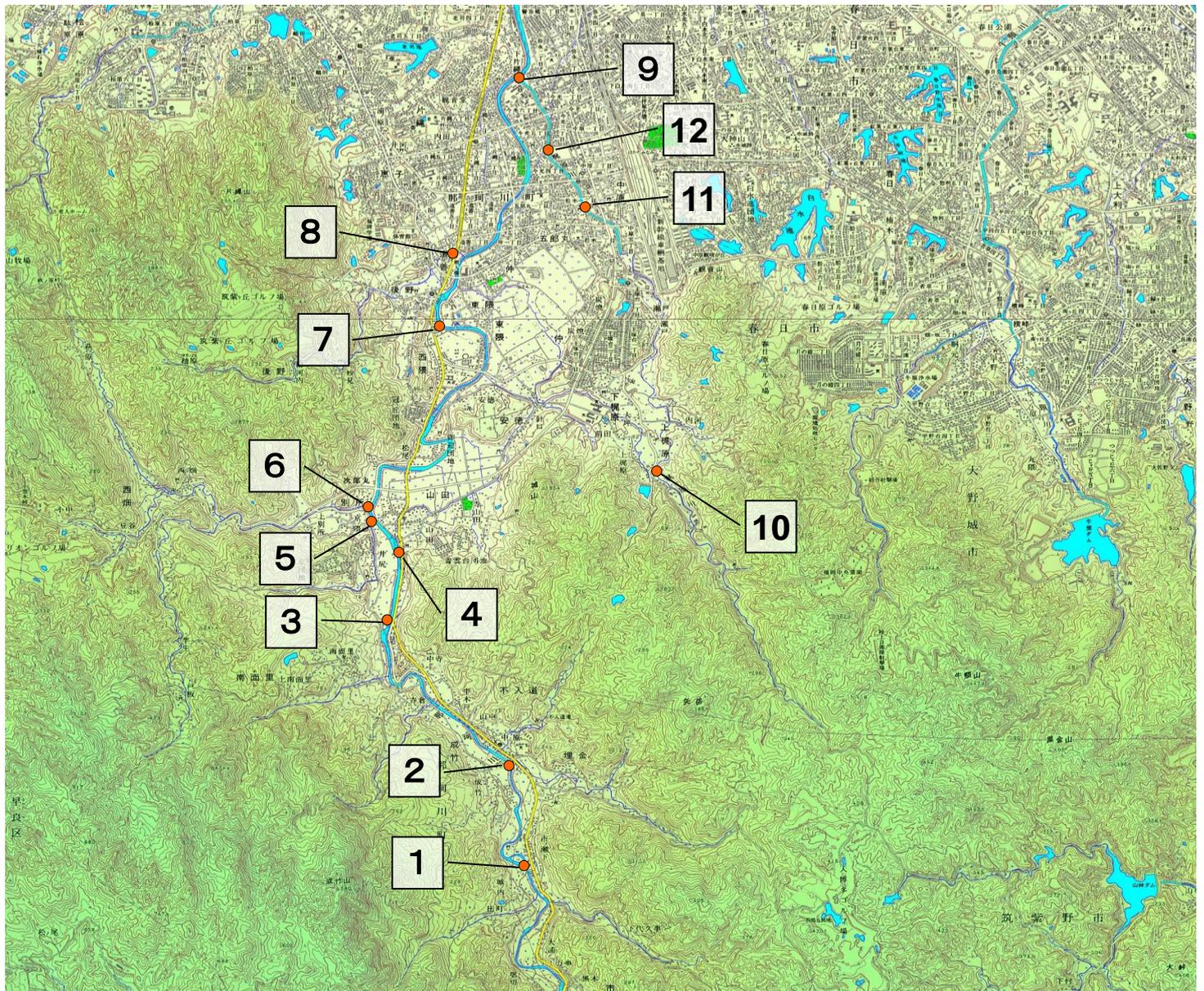
※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH 7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。  
 BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。  
 SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。  
 DO：水中に溶解している酸素の量。

**【令和3年度にBODが基準値を超過した理由】**

採取当日に目視にて確認された川底付着の有機物等の影響を一時的に受けたものと推測される。

**【令和4年度にCFUが基準値を超過した理由】**

前日の降雨の影響、並びに今回採取当日に行われていた河川工事における流況の変化、並びに大量流入した土砂に由来する腸菌が一時的にデータに影響を与えたものと推測される。



**令和4年度 那珂川・梶原川河川水採取場所**